

令和8年度仙元山公園再整備基本計画及び主要公園長寿命化計画策定業務委託特記仕様書

1 業務着手計画準備

本業務の実施にあたり、業務の実施体制、実施方針、実施スケジュール等について立案し、発注者と協議の上、業務計画書を作成する。

2 現況調査

関連する上位計画や各種関連資料の収集と整理を行うとともに、仙元山公園の植生・地形、既存の施設や動線、基盤整備状況（道水路・線路・上下水道・電気・ガスなど）や立地条件について現況を分析し、課題事項の抽出・整理を行う。

3 市民等意向調査

仙元山公園施設の再整備の方針を検討するために、市民及びスポーツ競技団体（10～15団体程度を想定する。）を対象として意向調査を行うとともに、公園再整備への民間活力導入可能性調査を行う。

それぞれの調査の手法については、受注者からの提案に基づき、発注者と協議のうえ決定するものとする。

4 主要公園施設長寿命化計画の策定

仙元山公園再整備にあたり、市内主要公園の運動施設の長寿命化を図ることで施設利用の分散や効率的な施設稼働を目指すため、長寿命化計画を策定する（対象公園及び対象施設は募集要項 p 3～4に掲載したものを基本として、発注者と協議のうえ決定する）。

長寿命化計画の策定手順及び内容については、『公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】』（令和7年3月国土交通省公園緑地・景観課）を基本とするが、調査方法等の詳細については受注者からの提案に基づき、発注者と協議のうえ決定するものとする。

5 関係機関協議支援

仙元山公園再整備基本計画の策定に関し、庁内関係課所（教育部門、防災部門）、県（公園部門、河川砂防部門、建築部門）、関係地権者（募集要項 p 3記載の①山林エリアの借地関係者を想定）と、導入機能検討や許認可等手続きの確認、土地の使用に関する協議支援を行う。

6 基本計画のとりまとめ

上記2～5の各種成果に基づき、仙元山公園再整備の基本方針（コンセプト等）を検討する。

そのうえで、仙元山公園再整備に係るゾーニングなどの計画内容を検討・設定し、基本計画図や概算事業費、整備スケジュールなど事業化に向けた情報を整理し、基本計画としてとりまとめる。

7 打合せ協議（5回）

対面による打合せ協議は初回、中間3回、業務完了時を基本とし、打合せ協議ごとに、記録を作成する。（回数、時期については発注者と協議のうえ調整）

8 業務報告書作成

業務報告書（ファイル綴じ） 1部

上記業務報告書の電子ファイル（CD-R 又は DVD-R） 1部

仙元山公園再整備基本計画及び長寿命化計画概要版 1部